

平成 22 年度福岡市着地型観光メニュー「福たび」商品募集要綱

1. 趣旨

この事業では、「福岡・博多」の魅力を掘り起こし、より多くのお客様に「福岡・博多」の良さを知ってもらう観光商品にする支援を行います。

「着地型観光商品」とは、観光地（着地）を拠点として、地域の方が主導的な役割を担い、おもてなしの心で体験や交流、地域資源の案内といった要素を取り入れた旅行形態のこと。現地集合、現地解散が多く、個人や小グループでの旅行に適しています。

2. 応募資格

国内や海外から個人又は小グループで福岡に来訪するお客様に提供できる着地型観光メニュー「福たび」を企画する団体・個人を対象にします。

営利法人、NPO法人、非営利法人、任意団体などで上記の事業を行う意欲と能力を有する団体・個人であれば応募できます。法人格の有無は問いません。

3. 支援の内容と実施までの流れ

●支援の内容

①広報・プロモーション

- (1)「福たび」ホームページによるPR
- (2)観光案内所での主催者チラシの設置
- (3)冊子への掲載、プロモーション素材の提供など

②サポート、コーディネート、商品企画へのアドバイス、コーディネート

●実施までの流れ

応募いただいた商品は「福たび」事務局で「福岡らしい内容か」「収支計画に妥当性があり、継続できるか」等、応募シートによる企画内容をチェックし、団体代表者との面談などに基づいて審査後、採用を決定します。

その後、上記①②のように、「福たび」ホームページの掲載など、支援を行います。

※「福たび」開催後、主催者様から、実績報告書、主催者アンケート、参加者アンケート等を提出頂きます。

4. 応募方法

(1) 応募期間

1年を通じて、随時応募を受け付けています。ただし、キャンペーン冊子を作成する「秋の福たび」への応募に関しては、6月30日（水）を締切とします。

(2) 応募方法

福岡観光コンベンションビューローの「福たび」募集のコーナーより応募シートをダウンロードしてご応募ください。 <http://www.welcome-fukuoka.or.jp/fukutabi/>

下記応募先に郵送もしくはファックスおよびメールでお送りください。尚、未着の事もありますので、電話等でご確認ください。

5. 応募先、お問合せ

〒810-001 福岡市中央区天神1丁目10番1号（福岡市役所北別館1階）

財団法人 福岡観光コンベンションビューロー内「福たび」事務局（帆足、甲斐、中村）

電話：092-733-5050 F A X：092-733-5055 e-mail：kai@welcome-fukuoka.or.jp